

治験とは

すでに多くの「くすり」がありますが、まだ良い治療法がない病気も多くあります。新しい「くすり」が誕生するまでには、培養細胞や動物でさまざまなテストを繰り返し、有効性の確認と安全性の評価を行います。

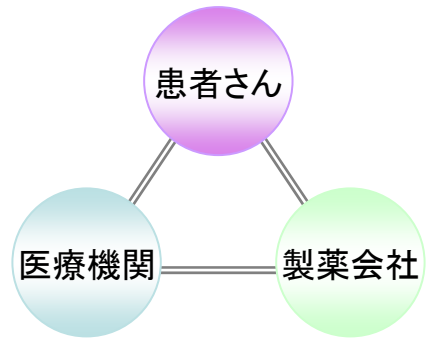
そして最終段階に患者さんを対象に行う試験が「治験」です。

使ってみて本当に安全で有効なのか、あるいはどれくらいの量を使用するのが適切なのかを調べる、くすりの候補にとっての「必須課程」です。

いま私たちが病気やケガの治療などに使っているくすりは、過去の多くの患者のボランティアによる治験をへて誕生したものです。

私たちは参加者を守り、「くすりの候補」を正確に見極めるため、薬事法とGCPを守って治験を行っています。

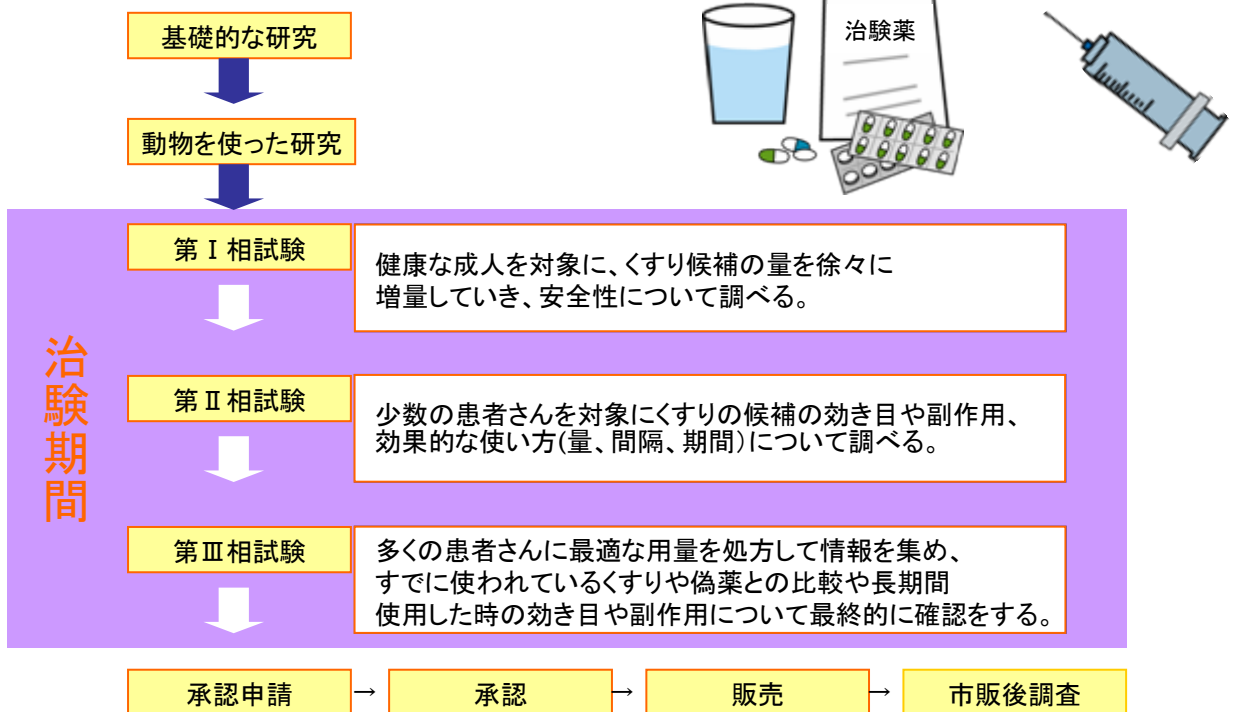
治験は薬事法に基づいて厚生省が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準(GCP)」のルールに従って、行っています。



3者が協力して治験を行うことで、新しいくすりが誕生します。

薬の誕生まで

新しい薬が誕生するまでにおよそ10～20年の歳月がかかります。



現在当院で、統合失調症、双極性障害の治験を実施しております。

※治験審査委員会は新垣病院に委託しております。
(治験審査委員会とは、治験の計画・内容・安全性について倫理的、科学的な観点から審議する委員会です。)